



事務局だより 2018-7 号

① 総会において平成 30・31 年度新役員等が決定しました！！

会長 入山八江 副会長 太田優子・折居千恵子 専務理事 伊藤知子

支部 支部長◎ 副支部長○ 他●

【村上】◎横山麻子 【新発田】◎蓮田美江 【三条】◎峰嶋由美子

【新潟市】◎柄沢弘子 ○鷲頭哲男 ●牧野令子 ●渡邊修子

【長岡】◎松田トミ子 ○吉原緑 【柏崎】◎佐藤佳誉子

【魚沼】◎柳真紀 【十日町】◎藤ノ木恵美子

【上越】◎坪井円香 ○星野詩子 【佐渡】◎佐々木あや子

職域事業部長

【医療】小林昌子 【学校健康教育】津軽智子 【勤労者支援】松原万里子

【研究・教育】永井徹 【公衆衛生】関芳美 【地域活動】萱場佳代 【福祉】小池雅子

監事 角谷ヒロ子・蕪木康子

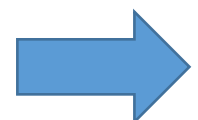
顧問 阿部久四郎・稲村雪子

②入山会長よりメッセージ ～新たな法改正に向けて、今、結束の時です～

今、日本栄養士会では平成 31 年を目途に法改正に取り組んでいます。先日、健康寿命延伸にかかる多職種協働推進委員会に出席しました。29 職域団体のうち、会員数、設立年などから職種の規模を推し量ると、栄養士会は 5 番目に大きく、会員数 1400 名という規模は新潟県において大きな団体であることが分かります。しかも、学校、病院、福祉、行政、研究教育、勤労支援、地域活動と多岐にわたる職場にいます。いろいろな立場から対象者の食の支援、指導、管理に関わり、人の健康にとって欠くことのできない重要な職務についていますが、まだまだ職種としての課題が多くあります。

国の施策として、咀嚼や嚥下に障害のある高齢者が施設から地域に移ってきています。栄養士も高齢者の食を支える一専門職として、多職種と一緒に考えて、力を発揮する仕事をしていかなければなりません。多職種と協働で仕事をする栄養士をどのようにして増やしていくかは、対岸の火事ではなく、自分達の問題として是非受け止めて欲しいのです。栄養士会では、免許を持っているが働いていない潜在栄養士・管理栄養士を探し、再教育の機会を提供して地域の高齢者支援に有償で従事してもらうしくみを構築しています。現段階で 70 人程が既に養成され活躍しています。今は活動出来ないが、これからのために学ぼうという人も含め今年も 80 人が受講申込みをしています。知り合いに声を掛け、輪を広げていただきたいと願っています。

中面・裏面もご確認ください！！



平成 30 年度補助事業・委託事業スタート！！

会員の皆様のご協力をお願いいたします。③～⑤

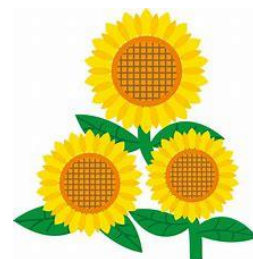
③新潟県在宅医療（栄養）推進事業（平成 26 年度からの継続事業）

今年度も在宅医療（栄養）推進事業を引き続き実施します。

急増する高齢者対策として、在宅訪問ケアの必要性がますます大きくクローズアップされております。

今年度は各支部単位での研修会を計画し、会員のお力を原動力とし、在宅療養者とその家族のもとへ「より良い食事のとり方」を届けたいと考えております。

在宅訪問件数 100 件を目標に、会員の皆さまからのご協力をお願い申し上げます。



事業担当

牧野令子・川村美和子

月・木 9 時～17 時事務局に在駐しています！

④在宅訪問栄養食事指導相談事業（平成 29 年度からの継続事業）

新潟県後期高齢者医療広域連合から委託された本事業は、今年度で 2 年目になります。新潟市内の後期高齢者医療制度被保険者（75 歳以上の高齢者）の居宅を訪問し、一人ひとりの状態に合った食事指導や相談を行い、心身機能の低下予防を目的とした事業です。

低栄養と関係の深い高齢者の虚弱を早期に予防するため、訪問管理栄養士 25 名が、対象者 1 人につき 6 か月間に 3 回家庭訪問を実施します。BMI 21.5 k g / m² 未満かつ 6 か月間に 2 k g 以上の体重減少があった人が対象です。また今年度は前年度事業参加者へのフォローアップ訪問を計画しています。

事業担当

折居千恵子・藤田恵美子

木・金 9 時～17 時事務局に在駐しています！

訪問人数 100 人をめざしてがんばります！

⑤新潟市国保糖尿病性腎症重症化予防事業（平成 29 年度から継続事業）

新潟市からの委託事業で昨年度に引き続き実施いたします。

対象者は前年度の特定健診データから選択し、「個別栄養指導」を希望される方へ栄養相談を行います。

1 人の対象者に対し 3 回指導を行います（月 1 回で 3 か月間）

糖尿病性腎症・重症化予防のための栄養指導により、人工透析への移行を少しでも防ぐことが出来るよう会員の皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

事業担当 牧野令子

⑥事務局員紹介

日ごろ会員のみなさまには、栄養士会活動にご協力をいただきありがとうございます。
事務局員の主な担当業務と勤務時間をお知らせします。お気軽にお問合せください。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

廣川孝子事務局長：事務局統括

〔 法人運営に関すること・日本栄養士会
との連絡調整・関連団体との連携等 〕

平日 9時～17時

川原 桃子：会員管理・旅費精算

平日 9時～15時

稲田比奈子：会計

平日 9時～16時（金曜日のみ 14時まで）

宮沢 優子：生涯教育研修会

平日 9時～17時（水曜日のみ午前勤務）

石墨清美江：ケア・ステーション（講師派遣・職業紹介）

月・金 9時～17時

浅見 映子：新潟栄養食生活学会・在宅医療（栄養）推進事業

平日（水曜日以外） 9時～15時

⑦会員のみなさまへ 困りごとご相談ください！！

栄養士会事務局では、皆様からの様々な相談に対応しています。

特に一人職場の会員さんは、聞きたいことがあっても、誰に聞いたらいいのかわからないことがたくさんあるかと思います。そんなときは、ぜひ事務局にご相談ください。

同じ支部や職域事業部の先輩方の経験を聞いたり、アドバイスをうけてみませんか？

事務局へお越しただいても結構ですし、メールや電話でも随時受付中です！！

⑧物品貸し出します！！

支部・職域事業部主催の事業にご活用ください。

事務局まで取りに来ていただくか、理事会の際に引き渡しいたします。

また、遠方の場合は送付させていただきます。

（送付料は事務局にて支払い、各事業の経費とします）

数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

お早めにご連絡ください！

のぼり（旗・ポール・スタンド）・ポロシャツ（ピンク色）・パネル（各種あり）
そのまんま料理カード・豆つかみゲーム（まめっ子くん）・デジタル塩分計
タペストリー（手ばかり栄養法）

※ご希望の方は、事務局までお問い合わせください。



2週間以内の提出に
ご協力ください！！

⑨本年度会計処理について ～変更があります～

※各役員は下記事項にご留意ください。

詳細は新潟県栄養士会ホームページ会員専用ページをご確認ください。

- ◆事業終了後は、事業報告書（または議事録）と共に旅費申請書をメール（FAX）で送付ください。
- ◆メールには表題（HP掲載の説明参照）をつけ、他の用件は含めないでください。
- ◆事業経費報告書は必ず郵送で封筒に経費申請書在中と表記ください。
- ◆高額な経費は請求書をいただければ事務局から直接支払います。
専用の様式はありませんので、HP掲載の例の通りに記載しメール（FAX）で送付ください。
（HP掲載「事業・役員会終了時の提出書類/方法」参照）
- ◆会員が講師で講師料を支払う場合、昼食代は会から支払わず自己負担としてください。
- ◆事業終了後2週間以内に報告・清算をお願いいたします。（期限厳守）
役員会等数回行う場合も、まとめて1回ごとに報告・清算ください。
- ◆今年度から、本部からの仮払い金のお渡しは無しといたします。
なるべく、会計担当がまとめて立て替えてください。
（事務の煩雑化の防止、振込手数料節減にご協力ください。）
- ◆旅費申請書について 高速料金等の領収書の要・不要が変更になっていますのでご注意ください。
（HP掲載「旅費申請書等の提出の留意点について」参照）

※本年度は会計処理説明会を実施しません。

新しく役員になった方など、ご不明な点はお気軽に事務局担当まで
お問い合わせください！本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

⑩各種経理様式について

提出用経理様式は新潟県栄養士会ホームページよりダウンロードできます。

ダウンロードできない場合はUSB等を送付させていただきますので事務局までお申し出ください。

新潟県栄養士会HP→会員専用ページ→各種申請書ダウンロード

ユーザーIDとパスワードを入力 ※ご不明な方は事務局までお問い合わせください

ご参加ください！！（新潟県栄養士会共催）申込みは各自
◎第65回日本栄養改善学会学術総会「市民公開講座」
テーマ：減塩生活で、より健やかな毎日を！
2018年9月5日（水）12：30～16：00 展示あり
新潟日報メディアシップ2階日報ホール
〈基調講演〉13：30～15：00
「目からウロコ！塩と健康の深い関係」
佐々木 敏氏（東京大学大学院教授）

（公社）新潟県栄養士会
TEL025-224-5966
FAX025-224-0510

Mail:n.eiyou@axel.ocn.ne.jp
URL : http://www.eiyou-niigata.jp